

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和47年9月20日 第248号）の指定を取消したもので、公告する。

平成30年9月27日



宮城県大河原土木事務所

- |   |                  |                       |
|---|------------------|-----------------------|
| 1 | 指定番号             | 第248号（大河原土木事務所）       |
| 2 | 取消しする指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号       |
| 3 | 指定取消しの年月日        | 平成30年9月27日            |
| 4 | 取消しする指定道路の位置     | 大河原町字住吉町5番20, 5番13の一部 |
| 5 | 取消しする指定道路の幅員及び延長 |                       |
|   | (1) 幅員           | 6.00m                 |
|   | (2) 延長           | 49.30m                |